

第 27 回子供に万引きをさせない連絡協議会

令和 6 年 11 月 26 日（火）
東京都庁第一本庁舎北側 34 階
34B 会議室

(午前 10 時 00 分 開会)

○事務局職員 お待たせいたしました。定刻になりましたので、これより「第 27 回子供に万引きをさせない連絡協議会」を始めます。

本日はご多用の中ご出席いただきまして、ありがとうございます。私は本日、協議会を進行いたします事務局の前川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、はじめに、協議会開催に当たり、会長よりご挨拶があります。文教大学人間科学部教授、須藤様、よろしくお願いいたします。

○須藤会長 皆さん、おはようございます。本日お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は本連絡会の会長を仰せつかっております、文教大学の須藤と申します。よろしくお願いいたします。

本協議会ですが、設置要綱の第 1 条にありますように、子どもの非行防止や健全育成に資するため、子供の万引き防止策を協議し、子供に万引きをさせない取組を推進することを目的として設置されているものであります。

ご承知のように、少年非行の多くは万引きでありまして、例えば、犯罪白書によれば、刑法犯の 50%以上は窃盗です。そのうち大半を万引きが占めていると思います。

万引きは少年非行の入り口、つまり、初発非行として典型的に見られるもので、それが後に重大な非行に発展しているというケースも決して珍しくはありません。

私、万引きを風邪に例えることが多いのですが、風邪はこじらすと肺炎のような重篤な病気になりますので、そのために風邪をひかないようにするのが大事だと言われているわけです。

したがって、万引きもそうした観点で、防止対策が極めて重要になってくると考えまして、本協議会の意義は大変大きなものだと考えております。

本日は皆様方と有意義な議論ができればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上簡単であります、私からのご挨拶とさせていただきます。

○事務局職員 須藤会長、ありがとうございました。

それでは、本日の流れ等について、私よりご説明いたします。

次第の「3. 報告」では、東京都及び警視庁の取組について、各担当よりご報告いたします。報告に関する質疑応答は、3つの報告がすべて終了したあとで、時間を設けます。

次第の「4. 協議」では、東京都より取組についての提案が2点ございますので、1点ずつ協議を行いたいと考えております。

これ以降、議事の進行は会長が行います。それでは、須藤会長、よろしくお願いいたします。

○須藤会長 それでは、ここから、私、須藤が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

先ほど事務局からお話があったように、報告が3件あります。それが終わった時点でまとめて質疑、ご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、東京都より「子供の万引き防止に関する都の取組」につきまして、説明がございます。東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部、よろしくお願いいたします。

○共生社会担当課長 私、東京都生活文化スポーツ局共生社会担当課長の宮澤でございます。

私ども都民安全推進部では、様々な事業を展開しておりまして、その中の一つに子供の万引き防止に関する取組というものがございます。

スタッフは、私のほかに治安対策担当部長の勝見、それと上床その他でやっています。よろしくお願いいたします。

私からは、令和5年度から6年度までの東京都における子供の万引き防止に関する取組についてご報告いたします。

はじめに、万引き防止リーフレットについて概要と実施状況をご説明いたします。

東京都では、平成19年度から子供たちの発達段階に応じた効果的な万引き防止の啓発を行うために、都内の全小学校の2年生と5年生、また全中学校の2年生を対象にしまして、毎年リーフレットを作成して配布しております。

都内の小中学校を対象に実施しました令和5年度の活用状況調査では、「発達段階に即しており、内容が分かりやすい」「書き込み式で活用しやすい」といった内容に対する好意的なご意見や、「届くことが指導のきっかけになる」といった前向きなご意見をいただきました。

一方、「指導場面の例や、万引きに関する情報」等、指導者向けの情報の継続的な提供と併せまして、「時代に合わせたデジタル教材の検討」を求める声が引き続き挙がっているところでございます。

令和4年度の協議会におけます委員の皆様のご意見を伺いまして、中学生用リーフレットのデジタル化を実施したところでございます。

好評をいただいていることや小学校からも要望があることから、令和5年度に従来のリーフレットと合わせまして、小学生用リーフレットのデジタル化を実施いたしました。

こちらは、健全育成音楽劇を観たあとにリーフレットを活用した事後学習を受けた児童対象にしまして、アンケート調査を行った結果でございます。

ご覧のように約9割の児童より「とても分かりやすかった」「分かりやすかった」

という肯定的な意見をいただいています。

来年度は表紙デザインなどを一部修正することになると思いますが、内容としてはこのまま作成し、配布していきます。

続いて、健全育成音楽劇についてご報告いたします。はじめに概要についてご説明します。

万引きをテーマとした声楽団体による音楽劇を上演することで、児童と保護者、地域住民などが万引きについて考え、「万引きをしない、させない、見逃さない」という気運を醸成する機会としております。

事業は平成 20 年度から実施しておりまして、令和元年度は、都内の全小学校を対象に募集し、毎年 4 校で講演を実施しております。今年度は記載の 4 校で実施し、保護者などを併せて合計で約 1,630 人が観劇をいたしました。

音楽劇を実施したあとには、先ほどの「万引き防止啓発リーフレット」を活用した学習を行っています。事業内では、写真のようにリーフレットの P D F 版を活用しまして、モニターに表示しながら、学級全体で万引きの断り方を意識した学習が行われています。

自分で考え、その後全体で共有することで、一人一人が考えを深めていました。

最後に万引き防止標語についてご説明いたします。

万引き防止標語は、令和 2 年度から作成しておりまして、令和 5 年度も健全育成音楽劇を実施した 4 つの学校の児童に作成してもらっています。

その中から各学校 2 作品ずつ合計 8 つの作品を、委員の皆様の審査で選出させていただいておりまして、掲示用のポスターとステッカーを作成しています。このポスターとステッカーは今年の春に実施校近隣の商店街に配布し、掲示していただきました。

こちらは、武蔵村山市での活用状況でございます。商品付近の掲示に限らず、写真のように商業施設店舗内に設置し、児童や保護者、地域住民に注目されてきました。ポスターを見たことで、児童や保護者や地域住民の方々が万引き防止について話すきっかけとなり、地域でも万引き防止の啓発につながっています。

なお、令和 6 年度は令和 5 年度の万引き防止標語優秀作品を、11 月 5 日から 11 月 18 日まで、ファミリーマートの東京都内約 2,400 のすべての店舗のレジ等に万引き防止標語を掲示しました。

少年による万引き被害の多いコンビニ店舗において事業展開することで、より遡及効果を高め、地域のみならず東京都内全域での万引き防止を推進いたしました。

今年度作成する標語の啓発物については昨年同様、ポスターとステッカー作成を検討しております。また、より一層啓発効果を高めるため、ポスターのデザイン変更も考えております。このあと、協議事項として皆様にご提案してご意見いただければと

思います。

子供の万引き防止に関する都の取組について、私からの報告は以上になります。

○須藤会長 ありがとうございました。

それでは、続きまして、警視庁より「東京都内における少年の非行」につきまして、ご説明があります。警視庁生活安全部少年育成課、よろしくお願いいたします。

○黛管理官 ただいまご紹介をいただきました警視庁の少年育成課の黛と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、スライドに従いまして東京都内における少年の非行と、私どもの実施しております万引き防止の取組についてご説明をさせていただきたいと存じます。

まず、はじめにご覧いただいておりますのが、少年の検挙・補導状況でございます。令和5年中、ご覧いただきましたように、刑法犯、窃盗犯、万引きともに増加をしている状況でございます。

ご覧いただいております表は、万引きで検挙・補導された少年で、これを小中高別に見たものとなっております。令和5年につきましてはご覧いただいておりますように、小学生、中学生、高校生のいずれにおきましても、やや増加をしているという状況が見られているところでございます。

続きまして、私ども少年育成課における万引き防止に向けた取組についてご説明申し上げます。

万引きは、皆様ご存じのとおり、初期型犯行の一つと言われているところであります。これを入り口としてさらに深刻な非行に発展する場合がありますということです。私どもといたしましても、小学生低学年のうちから万引きは犯罪であるということを意識づけていくことが重要であると考えております。

このため、当課では本スライドにお示しをしましたような取組を推進しており、本日はその中からいくつかをご紹介をさせていただきたいと存じます。

最初に、私ども少年育成課が各学校やショッピングモール、イベント等で実施している「赤い傘」という人形劇の一部をご覧いただきたいと存じます。

それでは、映像をお願いします。

<人形劇映像>

ありがとうございました。

この人形劇は、未就学児童から小学生を対象として、「他人のものを窃取することは悪である」という意識の醸成を図ることを目的としたものとなっており、おかげさまで皆様から好評をいただいているところでございます。

次に、少年の非行防止啓発ポスター作品の募集についてご紹介申し上げます。

当課では、都内に在住、在学をしております児童生徒から、少年の非行防止啓発ポ

スターを募集し、小学生の低学年の部におきましては、そのテーマを「万引き防止」といたしましたところ、本年は昨年の 173 作品を上回る 262 の作品の応募がございました。

ただいまご覧いただいておりますのが、力作ぞろいの中から選びました最優秀作品、そして優秀作品 2 点となります。

最優秀作品と優秀作品は、ご覧のようなポスターに加工させていただきまして、来年、各学校や駅などに掲示する予定となっています。ただいまご覧いただいておりますのは、昨年度の優秀作品をポスター化したものでございます。

11 月 16 日と 17 日に、練馬区内にございますショッピングモールにおきまして、「第 61 回親と子の警察展」を開催いたしました。その中で、子供たちの作品約 240 点を掲示させていただきました。

これらの力作をたった 2 日しか展示しないのはもったいないという声もありましたことから、本年よりこれらの作品を警視庁が行う様々なイベントでも掲示することといたしました。

これにより、これまで以上に多くの方々に作品をご覧いただきまして、万引き防止を含めた少年非行防止の機運の醸成を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、各少年センターにおける少年相談についてお話を申し上げます。

都内には、新宿、大森、世田谷、巣鴨、台東、江戸川、立川、八王子の 8 か所に少年センターを設置しており、ここに心理専門職の職員を配置し、万引きなどの盗癖をはじめとした少年問題に関する少年相談を受け付けているところでございます。

心理の専門的知見に基づくカウンセリングの結果、盗癖が収まったという事例もございます。

また、ヤングテレホンコーナーという 24 時間対応の電話相談窓口も開設をしております。

最後に、いわゆるオーバードーズ目的の少年の万引き防止に関する取組についてご紹介をさせていただきたいと存じます。

ご案内のとおり、最近少年の過量服薬、いわゆるオーバードーズが社会問題となっており、その中には薬をお店から万引きして手に入れたものも確認されているところでございます。

こうしたことから、当課では、先般、日本薬剤師会、東京都薬剤師会、薬の適正使用協議会と覚書を締結し、皆さま方と連携して対策の強化を図ることといたしました。

具体的には、ただいまご覧いただいているスライドにも記載があるとおりでありますが、医薬品販売店に対しまして、実物を陳列せずに商品カードや空き箱を展示していただ

くようにお願いし、この取組を進めたり、薬剤師の方々と連携をした広報啓発活動などを行ったりしていくこととしております。

当課の取組の説明は以上となりますが、引き続き皆様方と連携して子供の万引き防止に向けた取組を進めていきたいと考えております。ありがとうございました。

○須藤会長 ありがとうございました。

それでは、続きまして、東京都より、子供の非行防止・健全育成に関連している万引き防止対策以外の取組として、「昨今の状況も踏まえた若者を加害者にさせない都の取組」につきまして、説明がございします。

東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部治安対策課、よろしくお願いいたします。

○治安対策課長代理 生活文化スポーツ局都民安全推進部治安対策課の横田と申します。私からは治安対策課で実施している「昨今の状況を踏まえた、若者を加害者にさせない都の取組」を紹介いたします。

治安対策課では、主に3つの事業を行っております。特殊詐欺対策や痴漢などの女性に対する犯罪の防止対策などを行う身近な犯罪の防止対策、外国人不法就労や滞在支援対策を行う事業、そして暴力団排除対策です。

本日は、その中で特殊詐欺加害防止対策として実施している闇バイト対策、そして暴力団や最近問題になっている「匿名・流動型犯罪グループ」の排除に向けて、青少年に実施している取組について紹介いたします。

それでは、まず特殊詐欺加害防止対策として実施している闇バイト対策について説明いたします。

特殊詐欺については、令和5年は2,918件、約81億円と依然として多くの被害が発生しています。そして令和5年に特殊詐欺被疑者として検挙された者の年代別では、10代から30代までが全体の83.8%を占めており、20代が46.8%と最も多い状況です。

特殊詐欺には、様々な役割の者が関わっていますが、現金やキャッシュカードを現場で直接被害者から騙し取る役や現金の引下しを担う、「受け子」や「出し子」として犯罪に関わってしまった若者が多くいます。

そして、その多くは、今話題になっているSNS等を通して、楽して稼げるアルバイト、「闇バイト」として関わってしまっています。

東京都では、以前より特殊詐欺加害防止対策の一つとして、「闇バイト」対策を行ってききましたが、闇バイトが関係した強盗事件等が各地で相次いでおり、未成年が逮捕される事件も発生するなど、非常に深刻な現状となっていることから、現在、「闇バイト」の危険性について啓発を行っている特殊詐欺加害防止特設サイトの周知の徹底を図るなど、取組を強化しているところです。

それでは、具体的に今実施している取組について紹介いたします。

「闇バイト」はインターネット上の闇バイト関連のサイトやＳＮＳにて募集されているケースが多いです。

そこでまず全国初の取組として、令和４年度よりインターネット上での行動特性を捉えるリスティング広告の技術を活用し、受け子や出し子、また最近よく使われている「ホワイト案件」等の検索者を対象に、「闇バイト」を思いとどまらせる動画を展開するターゲティング広告を行うこととしました。

そして、広告をクリックすると、令和４年度より運用している特殊詐欺被害防止啓発サイトに誘導されます。

では、ここで広告動画として展開する動画をご覧ください。

<広告動画開始>

また受け子が捕まったんだって。

次、金に困っている後輩がいるので。

助けてやるよ、しんどいんだろ。

この闇バイト、助け舟でなく泥船です。

もう捕まったのか。次だ、次。

<広告動画終了>

特設サイトでは、この動画のほかに、「闇バイト」の危険性など様々なコンテンツがあります。現在は「闇バイト」を思いとどまらせるための「コラム」を定期的にアップしております。

本日はそのうちの一つの「闇バイトはどっちだ」という文章から、どちらが闇バイトに該当するかクイズ形式で紹介しているコラムを紹介いたします。

以前より「闇バイト」という言葉が広まっていて、認知度の高いのに手を染めてしまう若者が多いのは、借金など経済的な理由から、あるいは「闇バイト」と知りながら軽い気持ちで手を出す例がある一方、「闇バイト」の求人情報と気づかずに応募してしまうケースが実は多いです。

そこで、コラムでは、警察庁発表「犯罪実行者募集の実態」をもとに、ディップ株式会社が制作したＳＮＳで発信される求人情報が、適法のアルバイトか「闇バイト」かを答えるクイズを掲載し、その見分け方を説明しております。

報酬が高過ぎ、時給の記載がないこと、そして連絡手段は秘匿性が高いダイレクトメッセージと指定していることや、記載内容に運ぶだけ、いわゆる「運び屋」の募集など、特殊詐欺に特有の求人情報が書かれていることなどを、ポイントとして紹介しております。

また、特設サイトでは、このほかに特殊詐欺の用語解説や相談支援機関を紹介して

います。また、ＡＩチャットボット機能を活用した相談システムを構築し、問題の解決につながる相談先を案内できるようにもなっております。

こうしたコンテンツがある特定サイトについて、現在周知に向けての広報等を行っております。

次に、ＳＮＳや特設サイト以外の啓発について、説明いたします。

こちらは主に大学生を対象にした取組です。大学内のコピー用紙の裏面や学食のテーブルトレイに広告の掲載、リーフレットを配布するなど、若者を対象に幅広く啓発を実施しております。

なお、本年度からは若者が多く立ち寄るネットカフェなどにも、こちらのリーフレットを配架しております。

次に、職員が実施している講話についてご説明いたします。

都内の高校・中学校に出向いて特殊詐欺に関与させないための防犯講話を、おおむね 50 分程を実施しております。

先日話題になりました闇バイト強盗も未成年が関わった事件がありました。また、令和 5 年に警視庁が検挙した特殊詐欺の被疑者の総数は 665 人ですが、そのうちの 105 人が 20 歳未満の少年でもあります。こういった取組も、引き続き実施していきたいと思っております。

続きまして、暴力団排除対策について説明いたします。

東京都では、社会全体で暴力団排除気運を高めるためのキャンペーンを実施するなど、暴力団追放運動推進都民センターや、警視庁と連携した広報啓発活動を行っております。

都内の暴力団構成員の数は年々着実に減少してきております。一方で「匿名・流動型犯罪グループ」、通称「トクリュウ」と呼ばれる明確な組織性を持たない犯罪集団が、身近な犯罪の背後に存在し、新たな治安上の脅威となっております。

そこで、東京都では、このトクリュウ対策についても新たに啓発を行うこととしました。

匿名・流動型犯罪グループはＳＮＳを通じるなどした緩やかな結びつきで離合集散を繰り返すなど、そのつながりが流動的であり、また、匿名性の高い通信手段を利用しながら役割を細分化したり、特殊詐欺などの違法な資金獲得活動によって蓄えた資金をもとに、更なる違法活動や風俗営業等の事業活動に進出したりするなど、その活動自体が匿名化、秘匿化する状況が見られるグループを指します。

昨今の闇バイト強盗などもこれらのグループが関わっているのではないかとされています。

匿名・流動型犯罪グループの中には、資金の一部が暴力団に流れていると見られる

ものや、暴力団構成員をグループのトップのメンバーとしているもの、暴力団構成員と共謀して犯罪を行っているものも確認されていることから、暴力団対策と併せて実施しております。

対策としましては、まず新たに「匿名・流動型犯罪グループ加害防止リーフレット」を作成し、希望する学校やイベントで配布しております。

また、以前より実施している都内の中学・高校で、プロの劇団による迫真の演技を通じて、安易な気持ちで犯罪に加担してしまう青少年や、青少年を利用しようとする暴力団などの実態を伝える実演式講話でも、匿名・流動型犯罪グループや闇バイトの話題を取り上げ、青少年に対し、演劇を通じてその危険性や実態を分かりやすく伝えております。

以上が暴力団対策になります。

治安対策課としては、今後も若者を加害者にさせない取組を実施していきたいと考えております。特に加害者にさせないためには、疑う・調べる・相談することが大切なポイントとなりますので、啓発を通じてこれらのポイントを広げていきたいと考えております。

以上が説明となります。様々な啓発を通じて、少しでも多くの若者が犯罪に加担し加害者にならないよう、引き続き啓発活動を実施してまいります。ありがとうございました。

○須藤会長 ありがとうございました。

以上3件の報告をいただきました。ここまでの内容についてご意見やご質問がございましたら、これは手を挙げる機能で、リアクションボタンがありますので、それでご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

せっかくの機会なので、もしあれば遠慮なくご発言いただければと思いますが。

では、私から、ご質問というか。まずいくつかあるのですが、リーフレットに関してですが、これは健全育成音楽劇を鑑賞後ということで、健全育成音楽の鑑賞とリンクさせた形で活用されているという話を伺いました。

平成20年からもう実施されているということで、かなり長い歴史をもつのかと思っています。

この音楽劇そのものは、15年以上経っている中で、内容的に少し変えてきている部分とかあるのか、もしお分かりになれば、その点教えていただきたいということが1点です。

それから、警視庁の方へのご質問ですが、少年非行は昭和58年、60年あたりを戦後のピークにして、平成のはじめに少し増えているのですが、その後、ずっと下降トレンドになっていたと思います。

ただ、これは成人もそうですが、昨年あたりから、先ほどご報告があったように、全国的にも少し増えてきているというところがあって、それは東京都でも同じような傾向だということですが、この増加傾向転じている点について私も注目しているところ です。

この増加している原因としてどのようなことが考えられるのか、もしお分かりになれば、教えていただきたいということが2点目です。

あと3点目ですが、オーバードーズ、要するに大量にお薬を飲んでという問題についてです。東京ですと、いわゆるトー横問題というのがありますが、その対策も含めて、今、取り組まれているところがあれば教えていただきたいということです。

以上、私からよろしくお願いします。

○共生社会担当課長 最初のご質問の健全育成音楽劇についてお答えいたします。

この健全育成音楽劇は平成20年度からやってみまして、その内容については適宜見直しをかけているところでございます。骨格部分は変わっていませんが、毎年少しずつ修正点を加えているところです。

骨格が変わらないという意味は、この劇を見る人が、主に小学校の児童であるということから、児童に分かりやすいような内容にする必要があるというところが変わっていない部分であります。

この劇を見ると分かるのですが、万引きをしてしまう子供が、万引きをしてしまった後に深く反省をして、それで、その家族の中でもいろいろな心配をする人がいるのだ、あるいは地域の中でもそれを見守っている人がいるのだ、ということをお子に分かってもらうというような、概ねそういうシナリオになっているところです。

これをご覧になった児童の方々には、概ね好評でありまして、中には感激の余り涙するような方もいらっしゃるような内容でありまして、そこはリアルで行っている劇の効果がそれなりに表れているのだらうと思っているわけです。

こういう劇は、録画その他で発信することももちろん技術的にはできるのですが、生の演劇の良さというものも一方でありまして、それを今後も、この感動を引き続き提供していきたいと考えているわけです。

私からは以上です。

○須藤会長 ありがとうございます。

続いて警視庁の方、お願いします。

○黛管理官 続きまして、警視庁から先生のご質問にお答えさせていただきます。

はじめに、少年の万引きのトレンドが増加に変わった点でございしますが、これは、私どもとしてもなぜかというところで、今のところは明確な理由が分からないというのが正直なところでございます。

ご案内のとおり、前年、その前あたりは、コロナ禍からの人流の回復ということが原因ではなかろうかと説明をしていたところではありますが、コロナ禍からも大分過ぎて今に至りましても、トレンドが少しではありますが増加傾向にあるというところにつきまして、もう少し分析を進めていく必要があるのかと考えているところでございます。

続きまして、オーバードーズの関係でご質問いただきました。

それを含めて、いわゆるト一横の対策を、警視庁として何をやっているのかというところでございます。

これは、東京都とも連携をしながら進めているところでございますが、私どもといたしましては、ト一横に繰り返し補導に行くということをまず中心にやってきました。

補導というと、捕まえるというイメージがありますが、決してそうではなくて、良い方向に導くというところで、子供たちをしかるべき警察署、少年センターなどに連れていきまして、いろいろと話を聞いて子供たちに寄り添いまして、できれば私どもの先ほど説明しました心理専門職の者などにつないで、継続的に相談を受け付けながら子供たちの悩みの解決に向けての取組に力を入れているところでございます。

そうしたことでございますので、皆様、どうしてもこの補導活動といいますと、警察が子供たちを排除しているとか、捕まえているというイメージがあろうかと思いますが、そうではなく、子供たちに寄り添うための、子供たちの悩みを解決するための、指導の一部であるということでご理解いただければ幸いに存じます。

以上でございます。

○須藤会長 ありがとうございます。子供たちの居場所の問題もありますよね。家庭の問題を抱えている子供たちが多いので、センターにつないでいくなどして、いろいろな心の問題も含めて手当てができそうだという、そのようなお話ですか。

○黛管理官 先生ご指摘のとおりでございます。

また、居場所の問題につきましては、皆様もご存じと思いますが、東京都のほうで、「きみまも@歌舞伎町」という子供たちの相談窓口にして、子供たちがそこに集える、安心して集える場所を開設していただきました。

私ども警視庁としても大変すばらしい施設であり、ト一横の子供たちにとってもなくはないものであると認識しておりまして、引き続き東京都と協力をしながら、子供たちに対策の方法を進めていきたいとこのように考えているところでございます。

○須藤会長 ありがとうございます。

それでは、ほかに特によろしいですか。

ご質問がなければ、次第の「4. 協議」に移りたいと思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、まず、協議1の万引き防止啓発リーフレット補助資料について、これについて事務局から委員の皆様事前にご意見いただいておりますが、改めまして事務局から素案についての説明をいたします。よろしくお願いします。

○都民安全課長代理 事務局の上床です。本件につきましては、私からご説明いたします。

都では万引き防止啓発リーフレットのデザイン修正及びそれに伴うスライド資料のデザイン修正を実施する予定です。

これは、令和5年度の万引き防止リーフレットを活用状況調査より、もっとインパクトのあるものという意見が散見されたため、デザイン修正を検討しております。

学校現場において多くの配布物が配られる中で、少しでも印象に残るものにし、万引き防止啓発につなげようと考えております。令和2年度版から5年間、大きな変更がなかったデザインを修正予定です。

本年度の変更点の案についてまとめております。検討しているのは、現在全体的に淡いパステルカラーの背景をビビッドカラーに変更する予定でおります。なお、デザイン案は現在、最終検討の段階につき、委員の皆様には案が決定次第、改めてお送りする予定でおります。

なお、リーフレットに関しましては、先ほど当課宮澤から説明がありましたとおり、教員アンケート、児童アンケートともに内容面において肯定的意見が多く、特にリーフレットの分かりやすさについては、9割以上が肯定的意見となっております。

そのため、内容面は大きく変更せず、引き続き作成及び配布を継続したく考えております。

こちらはリーフレットの修正に伴い、デザイン変更を予定しているスライド資料です。ご覧いただいているのは、スライド資料の一部を抜粋したものです。令和4年度に中学校用、令和5年度に小学校低学年及び高学年用が作成された資料となっております。

今年度も多くの学校で万引き防止リーフレットとともに授業内等で活用されておりました。こちらについても現在の淡いパステルカラーからビビッドカラーに変更予定です。

なお、デザイン案は現在、最終検討の段階につき、委員の皆様には案が決定次第、改めてお送りする予定でおります。

ここで、本件に関してご意見をいただきたい内容は、昨年度に引き続き、リーフレット及び補助資料を作成、配布することについてと、作成する啓発物の案についての2点でございます。

都は、平成19年度以降、子供たちの発達段階に応じた効果的な啓発を行うため、

都内全小学校の２年生と５年生。また、全中学校の２年生を対象に３種類のリーフレットを作成して配布してまいりました。

令和２年度版から令和６年版まで５年間、概ね現在のデザインでしたが、今年度作成の令和７年度版から背景色を修正する予定であります。それに伴い、補助資料デザインも修正する予定であります。

説明は以上となります。

○須藤会長 ありがとうございます。

今、事務局から昨年度に引き続いてリーフレット補助資料を作成、配布すること、それから作成するリーフレット補助資料の案、この２点について、委員の皆様からご意見を頂戴したいというお話がありました。

事前にご回答いただいた内容以外で、今のお話を聞いてご意見などある方がいらっしゃれば挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

ビジュアル的にも見やすくなっているかと私も思っていますが、いかがですか。皆様方。どうでしょうか。

東京都商店振興会連合会の浦崎様、よろしくお願いします。

○浦崎委員 商店街の浦崎でございます。今のご提案を聞きまして、意見を少し申し上げたいと思います。

店内とか、街角でも様々な広告物、ポスター、リーフレットがありますので、パステルもいいのですが、目立つ、目を引くものということで、ビビットというのはいいんじゃないかなと。使う方にとってもありがたいかなという感想をもちましたので、よろしくお願いいたします。

○須藤会長 ありがとうございます。

ほかの方はいかがでしょうか。特にないようですので、事務局のほうはいかがでしょう。今のことを含めてご意見等はございますか。

○都民安全課長代理 ありがとうございます。

それでは、原案について概ねご賛同いただいたということで、この案に基づいて当課で作成を進めてまいります。

完成しましたら委員の皆様にご報告させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○須藤会長 ありがとうございます。

では、協議２に移ります。「万引き防止標語を活用した啓発物について」ということで、事務局から説明をお願いいたします。

○都民安全課長代理 それでは、事務局の上床からご説明いたします。

都は、ご覧のとおり、令和２年度から万引き防止標語事業を実施してまいりました。

標語を活用した啓発物として、昨年度はポスター及びステッカーを作成し配布しましたが、今年度も引き続き同様の展開を検討しております。

配布を予定している啓発物をご覧のとおり、A2サイズのポスターとA3サイズのポスター、そしてステッカーの3種類です。

ポスターには、優秀作品として選ばれた標語8作品すべてを掲載します。また、ステッカーは全部で8種類作成し、大きさの関係で、1種類につき1作品ずつ掲載します。

ただいまご覧いただいておりますポスター及びステッカーは、令和5年度作成版のデザインとなっております。こちらについても現在、淡いカラーからビビッドカラーに変更予定です。

なお、デザイン案は現在、最終検討の段階につき、委員の皆様には案が決定次第、改めてお送りする予定であります。

ここで、本件に関してご意見いただきたい内容は、昨年度に引き続き、ポスター及びステッカーを作成、配布することについてと、作成する啓発物の案についての2点でございます。

都では、令和4年度から今年度にかけてポスター及びステッカーを作成し、標語を作成した学校の近隣にある店舗へ配布してまいりました。

また、今年度は東京都内のファミリーマート店舗や「トー横」問題をはじめ、様々な悩みを抱える青少年・若者を対象とした総合相談窓口、「きみまも@歌舞伎町」にも展開を広げてまいりました。

活用状況を確認したところ、ポスターは商業施設やコンビニエンスストアの店舗入り口や壁面レジ周辺等への掲示がされておりました。

店舗の担当者からは、「万引きの年齢層は幅広いですが、中には小学生の万引きもありました。同世代のコメントを目の届くところに掲示するのは効果を期待できます」といったご意見や、「コロナのあと万引きが多く発生しており、子供の手書きで大人のほうに響くと思います」といったご意見を頂戴いたしました。

そこで都は、子供のみならず、広く地域住民等の大人へも訴求することができるよう、引き続き汎用性が高い啓発物として、ポスター及びステッカーを作成し、配布を継続してまいります。

広さがある場所への掲示用として、A2及び、A3の大きさポスターを作成することとし、狭い場所への掲示用としてステッカーを作成いたします。

3種類の大きさの啓発物を作成することで汎用性を高くします。万引きをしないよう、店舗利用客等へ直接的な訴求のみならず、地域住民の気運を高めるべく、間接的な訴求にも力を入れてまいります。

なお、本題とは少々ずれますが、ただいまご紹介いたしました万引き防止標語の作成や万引き防止リーフレットを活用した授業の実施は、「健全育成音楽劇」を実施した学校で積極的に行われております。つまり、「健全育成音楽劇」が、これらの事業の軸となっている点は、再度皆様にご理解いただきたい点です。

私からの説明は以上です。

○須藤会長 ありがとうございます。

ただいまご説明いただきました、健全育成音楽劇というのはかなり柱となって事業を展開しているということですが、協議内容としては、昨年度に引き続いてポスター及びステッカーを作成、配布することと、それから作成する啓発物の案について、委員の皆さまのご意見を頂戴したいという事務局からのお話がありました。

ご意見などある方は、挙手ボタンでご発言をお願いします。いかがでしょうか。

浦崎さん、どうぞ。

○浦崎委員 商店街の浦崎です。先ほども申し上げましたが、ポスターにつきましても、目立つことが大事だと思いますので、カラー案については賛同いたします。よろしく願いいたします。

○須藤会長 ありがとうございます。

ほかの委員の皆さまはいかがでしょう。

公立中学校PTAの関口様、どうぞ。

○関口委員 昨今、保護者、PTA会員向けの各種連絡および周知は、スマホ等のデジタルツールを利用した方法に変わりつつあり、ステッカー、ポスターの配布物・掲示物も、デジタル的な配布をできるようなものも、今後検討されたほうが、広く、早く伝わるのではないかと思いますので、ご検討ください。

○須藤会長 関口様、ありがとうございます。

そうですね。そういった点をこれからどう活用するというのが大事な視点ですね。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。今の委員の皆様からのご意見を踏まえて、事務局より何か説明がございますか。

○根田委員 東京都青少年員連絡会の根田でございます。

販促物について、新しい展開で予算的にあれば、何か残るもので、例えばボールペンとかというのも、一つの案としてあります。

ティッシュなどもあるのですが、ティッシュなどは結構みんな、今、持っていない人も多いので、もし予算的にあれば、ボールペンだと常に手元にあるのでいいのかなと思いました。

○須田会長 ありがとうございます。貴重なご意見をありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

せっくなのでいろいろアイデアを出していただくと、事務局にもいろいろご検討いただけるかと思いますが。

よろしいですか。

それでは、ご意見に基づいて事務局からご発言をお願いいたします。

○都民安全課長代理 まず、貴重なご意見を賜りましてありがとうございます。

次年度以降、また、当課で持ち帰りさせていただきまして、検討させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、資料の案についても概ね皆様からご賛同いただけたということで、この案に基づいて当課で作成を進めてまいります。完成しましたら、また委員の皆様にご報告させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○須藤会長 ありがとうございます。

続いて、次第5の「連絡」に移りたいと思うのですが、若干時間もあるところですので、この機会に連絡等々がある団体がございましたら、ご発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

全体的なご意見でも結構ですし、それぞれの団体が取り組んでいるご紹介でも結構かと思いますが、いかがでしょうか。

○根田委員 発言はこれで最後ですか。

○都民安全課長代理 間もなく終わります。

○須藤会長 よろしいでしょうかね。根田様。

○根田委員 先ほども発表しました東京都青少年連合会の会長の根田でございます。

2点ありまして、1点は、先ほど宮澤課長もおっしゃっていたとおり、演劇というのはとてもいいと私は思っています。

青少年のイベントでも必ず演劇をやっておりまして、クリスマス会、チャレンジ共和国、あと子供大会、あとその他の団体でも、交通安全とか消防署、あと人権擁護さんもやっております、百人ぐらいの子供のイベントでも、はじめは、趣旨とか説明するのですが、なかなか子供たちが興味をもってくれない。

それで、スライドもしました。でも、スライドも一瞬で見ますが、そのうち飽きる子供がいますが、演劇は、最初から最後まで子どもを惹きつける。

課長も言ったとおり、生の、リアルのステージは俳優さん表現も伝わるし、その内容に引き込まれるということとてもいいと思うので、今後も演劇をやって欲しいです。

演劇の公演数が少なく、もっと多く、私の地元、荒川区にも来てほしいと思っています。関心度が高いので今後も演劇を継続的に公演して欲しいです。

アンケートも取るのですが、演劇が面白く 興味を示したと、アンケートに書いてある子供たちも多くいるので、ぜひやってもらいたいです。

あと、もう1つは、余談ですが、我々の仲間でも、万引きされた店があるのですが、そのときにどこに通報していいか？

通報を警察署、学校で迷ったのですが、事件を大きくさせたくないの、学校に通報したところ、学校では、先生と子供たちで謝りにきて、お母さんとか親が全く見えない、学校だけで対応したみたいで、店の人は学校じゃなくて、子供と親と一緒に謝りに来てほしいというのがあったので、どっちがいいのかと悩んでいます。

でも、警察通報すると事件になり問題が大きくなるという感じがあり、子供のためには、通報は、警察か学校か教えて欲しいです。

以上2点でした。

○須藤会長 ありがとうございます。

今のご発言について宮澤課長、何かありますか。

○共生社会担当課長 劇につきましては、今ご指摘のとおり、リアルでやることに意味があるというようなところもございまして、それは現在においても、それに価値があるから、引き続きずっと行われているわけでありまして、その演劇の生の良さというものを今後も活かしながらやっていきたいと思っています。

ご指摘の規模が少し小規模であるということにつきましては、予算の関係もございまして、そこは、今後も折衝していきたいと思っていますところ です。

もう1つの万引きが起きたときの通報のことにつきましては、私も詳細までは分からないのですが、そのあたりは警視庁様、いかがなものでしょうか。

○黛管理官 万引きの通報の関係でございしますが、警察といたしましては、万引きがありましたときは警察のほうにご通報いただきたいというのが、基本的な立場でござい ます。

私ども、先ほど申し上げましたが、決して事件にするだけではなく、その後の子供たちの立ち直りを含め、学校と連携して、私どもでも先ほどご紹介した心理専門職につなげて、子供の立ち直りの支援をするということも含めて補導しております。

ですので、ぜひ、お店のほうで、万引きした子供、こういう者がいたときに関しては、警察のほうにご連絡をしていただければと考えているところでございますので、参考にしていただければ幸いです。

○根田委員 どうもありがとうございます。

○須藤会長 ありがとうございます。

そうですね。私も、曖昧にしないことがすごく大事だと思いますし、その背景には、

いろいろな万引きの背景にいろいろなものがあるので、その子のある意味危機のサインといいますか、そういったところで、そこに手を差し延べることができる、チャンスというか、その機会をうまく利用して、その後のこの子の健全成長につなげられればと思います。

そういう意味で、先ほどの警視庁さんのお話などもありましたので、小学生の低学年の万引きうまく連携していけばいいのかと思います。

いろいろご発言いただきましてありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

ご発言いただける方はいらっしゃると思いますが、よろしいでしょうかね。

それでは、事務局から連絡事項があるということで、よろしくお願いします。

都民安全課長代理 事務局です。

それでは、先日、皆様に令和6年度万引き防止標語の本審査のご依頼をさせていただいたところですが、このたび優秀作品が決定しましたのでご報告いたします。

各校、低学年から上位1作品、高学年から上位1作品。また、東糀谷小においては、高学年のみの作品提供により、高学年から上位2作品を優秀作品として決定し、今後各学校を通して優秀作品の作者へ報告いたします。

後日、優秀作品を啓発物にして地域の商業施設等に配布してまいります。

なお、作者の氏名は公表せず、学校名及び学年のみ公表いたします。

委員の皆様におかれましては、本審査へのご協力、誠にありがとうございました。

私からは以上です。

○須藤会長 ありがとうございました。

以上となりますが、改めて全体を通してご意見もしくはご質問等がございますでしょうか。いかがでしょうか。

皆様のご協力のおかげで、予定よりも若干早めに議事が進んでおりますので、時間的には少し余裕はあるので、もしご発言いただければとは思いますが、いかがでしょうか。

○須藤会長 ほかはいかがですか。

池田様、よろしくお願いします。

○池田委員 東京私立初等学校父母の会連合会の池田と申します。

ずっと今拝聴させていただいて、資料を拝見させていただいている中で、過去と現在の万引きに関する子供の心理の違いについてです。

これはなかなか難しいと思うのです。先ほどもお話出ていましたが、社会情勢、バックグラウンドが違ってきていますので、ただ単に万引きをさせないという、最終のところではなくて、その前の原因追求というのを、変化がどうなっているのか。それに

よってそれぞれがまた対応できるのではないのかと思っております。

なので、もし今後可能であれば、過去と現在の万引きをしているお子さんの心理、またそのバックグラウンドの状況の違い、変化がどういうふうになってきているのか、これが最初に分かると、それ以外の犯罪も未遂で事前に防ぐことは可能なのかなと、私、拝聴していて思っていた次第でございます。

大変難しいと思いますが、そのようなデータを今後次回のときでもご用意いただけたら、非常に嬉しく思っております。

○須藤会長 ありがとうございます。

今の件について事務局、いかがでしょうか。

○共生社会担当課長 貴重なご意見を大変ありがとうございます。

ご指摘の意見につきまして、今後検討してまいりたいと考えています。

○須藤会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

この協議会は、年に1度しか開かれていないので、今のよう到来年に向けてのいろいろなご提案もいただければと思いますが、

どうぞ。

○熊谷委員 第一東京弁護士会の弁護士の熊谷と申します。

刑事事件とか少年事件の雑感として、特殊詐欺ですと、前は地元の先輩からとか、そういうところから入っていくお話が多かったのが、最近はSNSとか全く関係ないルートから入ってしまうというお話を多く聞くようになってきました。

小学生や中学生などでは、万引きというところが大きいのだと思うのですが、高校生とかいうところになってくると、どちらかというと特殊詐欺というところに入りやすいというところもあると思います。

ですので、学年や年齢に合わせて、万引きとか特殊詐欺とかいうところを防止する、どちらに重きを置いて、訴えかけていくかということも含めて、ご検討いただければいいのかと思った次第です。

○須藤会長 ありがとうございます。

そうですね。最近、ある裁判所の研修で行ってきたのですが、家裁の調査官の人たちといろいろ話をする中で、鑑別所に入っている子のかなりの割合が、最近、特殊詐欺の事件が非常に多いというようなことが出ていました。

今のお話のように、万引きといっても各年代というか、それによってだいぶ意味合いが違ってくると思うのですね。ですから、小学生の低学年の万引きと高校生の万引きとは、背景が違っていたりするので、対応も含めてどうするかというお話だと思いますが、事務局のほうはいかがでしょう。

○共生社会担当課長 子供の背景もいろいろな事情というものがあるだろうと思っ
ているところでございまして。そのあたりの蓄積は、先ほど少し話が出ましたが、警視
庁の少年センターにも相当程度あるだろうと捉えているところでございます。

そのため、必要に応じて、警視庁ともよく話し合っ、その背景の分析といいます
か、そこも含めまして検討を進めていきたいと思っております。

先ほどの子供の心理の状態ということも少し関係しているのですが、そのあたりも
含めてやっていきたいと思っています。

○須藤会長 ありがとうございます。

万引きをさせないというだけじゃなくて、そういう準備状態にあらう子供たちの相
談にどうつなげていくかとか、いろいろなところを考えなければいけない。そのため
には、どういった背景で万引きとか特殊詐欺とかいった案件が起きているのかという
分析が欠かせないという話だと思います。

ほかの委員の皆さま、いかがでしょうか。

よろしいですね。

大変有意義なご意見をいただきましてありがとうございます。

以上で予定の議事は終わりということになります。

特になければ、ここからは進行を事務局に戻したいと思います。

ありがとうございました。

事務局職員 須藤会長、ありがとうございました。

以上をもちまして第 27 回子供に万引きをさせない連絡協議会を終了いたします。本
日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございました。

それでは、これにてオンライン会議室を閉じさせていただきます。

ご参加の皆様におかれましては、ウィンドウを閉じてご退室ください。失礼いたし
ます。

(午前 11 時 17 分 閉会)